



春季全国火災予防運動が始まります

全国统一標語

「消しましょう」

その火その時 その場所で」

運動期間 3月1日(水)から7日(火)

この運動は、一人ひとりが防火の重要性を自覚し、日常生活の中で防火を実践することによって火災の死者や財産の損失を防ぐことを目的としています。この期間中は、全国各地でも様々な行事やイベントが開催されますので、是非参加して火災予防について考えてみてください。

丹羽消防署でも、火災予防週間に関の事をおこないます。

▽事業所、町内会等の避難訓練、初期消火訓練の指導▽横断幕、懸垂幕の掲示▽一日女性消防士の開催(3月3日(金))▽少年消防クラブ員の一日体験入署(3月5日(日))
丹羽消防署管内では、昨年1年間

に18件(大口町5件・扶桑町13件)の火災が発生しました。その内、建物火災が8件、その他火災9件、車両火災1件でした。

11月には扶桑町において、一夜で数件が燃える連続放火が発生しました。全国的にも放火・放火の疑いが毎年火災原因の上位となっているので、今一度、家の周りに燃えやすい物を置かない、センサー付きライトの設置、ごみは収集日の朝に出す等の対策をご確認ください。

住宅用火災警報器の電池について

平成20年6月に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。



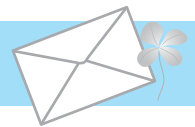
電池寿命は約10年なので、消耗が早いお宅ですと、点滅灯や音声、アラーム等でお知らせする場合があります。点検を兼ねてご確認ください。

問合せ先 丹羽広域事務組合消防本部 消防課 ☎95-51508

— 普通救命講習会 —

日時 3月18日(土) 午前9時から正午
場所 丹羽消防署 本署
申込みおよび問合せ先
丹羽消防署本署 ☎95-5151
大口出張所 ☎95-0119

高齢者と障がい者の総合相談窓口 大口町地域包括支援センター便り



地域包括ケアシステムとは②
「地域包括ケアシステム」ってなんだろう?

地域包括ケアシステムの大きな目的は「地域の住民が医療や介護が必要な状態になっても、その人が持っている力と地域の力を活用しながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らす」ということです。

その為には、通所リハビリテーション(デイケア)や通所介護(デイサービス)等の在宅サービスを利用して重度化しないようにすることが大

切です。自宅では、段差をなくしたり、手すりを付けたりするなど、環境を整えたり、杖やシルバーカーを使いながら、できるだけ自分の力で生活することをめざします。

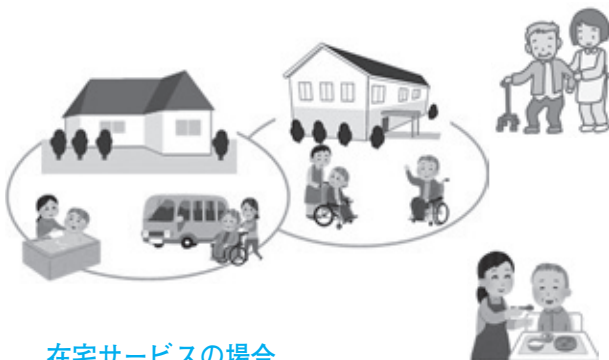
介護者のリフレッシュのためには介護者教室や認知症カフェの活用も良いでしょう。

問合せ先 大口町地域包括支援センター ☎94-2227

介護が必要になったら

施設サービスの場合

- 施設などに入所して入浴や排泄、食事などの介護、日常生活上の支援、機能訓練、健康管理などのサービスを受けます。



在宅サービスの場合

- ヘルパーが訪問して入浴や食事、掃除や洗濯などの支援を受けます。
- デイサービスに通い、身の回りの支援や機能訓練などのサービスを受けます。